

新たな「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画(中間案)」の概要

～ 新たな技術の活用と担い手の活躍により、「もうかる&持続可能な農業」の実現をめざして ～

第1章 計画策定の考え方

- 1 策定の趣旨**
人口減少や高齢化の進展等への対応として、①スマート農業の導入、②農業・農村を支える多様な人材の活用、③国内外における新たな需要の獲得などを進め、本県の農業・農村が発展するよう、「**持続的なもうかる農業の実現をめざす計画**」であり、特に、農業経営体の中でも、**相対的に所得が低い水田農業など土地利用型の経営体の持続的な経営発展に注力**して取り組んでいく計画
- 2 計画の性格**
「三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する条例」に基づく施策の基本となる計画であり、農業者、関係機関をはじめ、消費者の参加を得るなかで、三重県の「食」と「農」の活性化を進める指針となるもの
- 3 計画の期間**
令和2年度(2020年度)から10年後を見通す。

第2章 三重県の農業及び農村をめぐる情勢

- 1 食と農業及び農村を取り巻く環境の変化**
 - ・人口減少への対応など地方創生の取組の本格化
 - ・TPP11、日EU-EPAの発効等、**グローバル化**の進展
 - ・豚コレラなど家畜防疫リスクへの対応強化
 - ・Society5.0や、SDGs等、新たな社会創生の潮流
 - ・国内食市場は縮小、**海外需要は拡大**する傾向
 - ・消費者ニーズの多様化(モノからコトの消費へ)
 - ・田園回帰の広がり、**訪日外国人旅行者の増加**
 - ・農業における女性や障がい者の活躍の拡大
 - ・自然災害の激甚化による**防災・減災対策**の高まり
 - ・国の「農林水産業・地域の活力創造プラン」の進展
 - ・伊勢志摩サミットの成果を東京2020大会等で発揮
- 2 三重県の農業及び農村の現状と課題**
 - (1)耕地
 - ・直近10年間で耕地面積の約4.7%の約2,900haが減少
 - (2)農業者
 - ・農業就業人口は、平成27年までの直近10年間で約40%減少、このうち、65歳以上が75%を占め、高齢化が進展
 - (3)農業生産
 - ・農業産出額は平成29年には1,122億円と近年では安定、ただし、平成2年との比較では、米での減少などで28.8%の減額
 - (4)農村社会
 - ・高齢化、人口減少により多面的機能の発揮に懸念
 - ・野生鳥獣による農作物被害は、依然として深刻な状況

第3章 農業及び農村の活性化に向けた基本的な考え方

- 1 農業及び農村の果たす役割**
 - (1)食料の持続的な供給
 - (2)多面的機能の発揮
 - (3)地域経済と就業の場を担う産業
- 2 めざすべき将来の姿**
 - (1)安全・安心な農産物が安定的に供給されている姿
 - (2)農業の未来を切り拓いていく雇用力のある農業経営体が育成されている姿
 - (3)農村における雇用の確保と所得の向上、多面的機能の発揮が図られている姿
 - (4)食の関連事業者と連携した新たな価値やマーケットが創出されている姿
- 3 基本計画の見直しにあたっての基本視点**
農業・農村を活性化していく視点に加え、次の3点を見直しの視点とする。
 - (1)IoTやAI、ロボット等、革新的技術がもたらす新たな展開(**Society5.0への対応**)
 - (2)持続可能性の高い「食」・「仕事」・「生産環境」などの実現(**SDGsへの対応**)
 - (3)「協創」による自立的かつ持続的な農村地域の活性化(**地方創生への対応**)

第4章 農業及び農村の活性化に向けた施策の展開

農業及び農村の果たす役割を踏まえ、4つの基本施策と目標を定める。

(1)基本施策Ⅰ：安全・安心な農産物の安定的な供給

安全・安心な食料を県民等に安定的に供給するため、多彩な農畜産物の生産・流通体制の強化に取り組む。

基本目標	農業産出等額 【現行と同様】	
	施策展開	取組目標
1 新たなマーケット等に対応した水田農業の推進	1 米、麦、大豆の自給率(カロリーベース)	1 米、麦、大豆の自給率(カロリーベース)
2 消費者ニーズに応える園芸等産地形成の促進	2 産地改革に取り組む園芸等産地増加数	2 産地改革に取り組む園芸等産地増加数
3 畜産業の持続的な発展	3 高収益型畜産連携体数	3 高収益型畜産連携体数
4 農産物の生産・流通における安全・安心の確保	4 みえの安全・安心生産方式の普及率	4 みえの安全・安心生産方式の普及率

(2)基本施策Ⅱ：農業の持続的な発展を支える農業構造の確立

本県農業が持続的に発展するよう、意欲と経営感覚にあふれる多様な農業経営体の確保・育成に取り組む。

基本目標	認定農業者のうち、他産業従事者と同程度の所得を確保している者の割合 【現行：農畜産経営体の法人数】	
	施策展開	取組目標
1 地域の特性を生かした農業の活性化	1 地域活性化プラン策定数	1 地域活性化プラン策定数
2 農業経営体の持続的な経営発展【変更】	2 担い手への農地の集積率【変更】	2 担い手への農地の集積率【変更】
3 農業を支える多様な担い手の確保・育成【変更】	3 新規就農者数	3 新規就農者数
4 農福連携の推進【新規】	4 農業と福祉との連携による新たな就労人数【新規】	4 農業と福祉との連携による新たな就労人数【新規】
5 農業生産基盤の整備・保全	5 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率	5 基盤整備を契機とした農地の担い手への集積率
6 農畜産技術の研究開発と移転	6 農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数	6 農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数

(3)基本施策Ⅲ：地域の特性を生かした農村の振興と多面的機能の維持・発揮

地域資源を生かした農村での価値創出や災害に強い安全・安心な農村づくり、多面的機能の維持・発揮に取り組む。

基本目標	農山漁村の交流人口 【現行と同様】	
	施策展開	取組目標
1 地域資源を生かした農村の活性化	1 地域資源を生かした農村の活性化	1 農山漁村の活性化に取り組む新規団体数
2 多面的機能の発揮	2 多面的機能の発揮	2 多面的機能の維持・発揮のための地域活動を行う集落率
3 災害に強い安全・安心な農村づくり	3 災害に強い安全・安心な農村づくり	3 ため池や排水機場等の整備により被害が未然に防止される面積
4 中山間地域農業の振興	4 中山間地域農業の振興	4 中山間地域の農業者等により新たに販売・提供された商品・サービスの件数【変更】
5 獣害につよい農村づくり	5 獣害につよい農村づくり	5 野生鳥獣による農業被害金額

(4)基本施策Ⅳ：農業及び農村を起点とした新たな価値の創出

県民の食に対する多様な期待に応えるため、農を起点とした新たな価値の創出と県産農産物の魅力発信に取り組む。

基本目標	「みえフードイノベーション」や新たなブランド認定から生み出される県内事業者の商品等売上額 【現行：魅力ある県産農林水産物等が販売されていると感じる県民の割合】	
	施策展開	取組目標
1 新価値創出と戦略的プロモーションの展開【新規】	1 新価値創出と戦略的プロモーションの展開【新規】	1 県産農林水産物を生かした新たな価値創出や魅力発信に取り組む連携企業数【新規】
2 県産農産物のブランド力向上【新規】	2 県産農産物のブランド力向上【新規】	2 魅力ある県産農林水産物等が販売されていると感じる県民の割合【変更】
3 農業の国際認証取得の促進と活用【新規】	3 農業の国際認証取得の促進と活用【新規】	3 農業の国際認証等を活用した取引件数【新規】

第5章 推進体制の整備

- ◇ 県、市町、農業者、関係団体等の担う役割を明確にし、適切な役割分担のもと、連携・協創を基本姿勢として計画の推進に取り組む。
- ◇ 「スマート農業」、「多様な担い手の確保・育成」、「国際認証を生かした販売促進」の3本は、**施策横断的に進めるプロジェクト**として、また、「豚コレラ防疫対策」は**危機管理体制**として、重点推進する。